

新たに

ことぶきマスター

八月二十三日、県民会館大ホールにおいて昭和五十九年度ことぶきマスター証書、パッジ交付式並びに実践発表会が行われました。

都留市から選ばれた二十二名に、県知事よりことぶきマスター証書とパッジが手渡されました。

「ことぶきマスター」とは、お年寄り（六十五歳以上）の方々の長い人生経験から培ってきた知識や技能、生活の知恵などを、社会に生かしていただくため、また生活文化伝承とあわせて、お年寄りの多様な生きがいを開発するために、昭和五十六年度からはじめたものです。

今年度より新たに活躍をされていたことぶきマスターは次の方々です。

生活・伝承部門（敬称略）

藤本 晁	上谷五丁目
森島 作造	上谷四丁目
大森 茂	古川渡
安田 護	つる三丁目
安田 定則	大野

奥脇 ひで	小野
小林 博子	夏狩
滝口 寿子	十日市場
山口ひろ子	上谷二丁目
村上 佳平	川棚
村上 忠文	川棚
鈴木 とよ	田野倉
小保 明品	田野倉
山本 義童	下谷
大島登美子	中央二丁目
徳江 和子	中央二丁目
西村 照子	上谷五丁目
小山 武子	つる一丁目
岩波 信安	つる一丁目
奥秋 俊次	中津森
稲見 清茂	井倉
三枝 淳	鹿留
岩崎 スエ	中央二丁目
相沢 重忠	夏狩
小俣 啓治	田原三丁目
高荒 政雄	大幡
齊藤あさを	十日市場
原田 公文	下谷三丁目
天野なつ子	中央三丁目
杉田 慶三	境
渡辺 忠一	十日市場
小林よし江	中央二丁目

食糧事務所だより

お米は自由に売買することはできません。

◇各市町村内で生産された、お米は農林水産大臣の指定を受けた市町村内の農協等の集荷業者以外には売り渡すことは出来ません。自家保有米に余裕のある生産者は農協か、食糧事務所へ申し出て売り渡しましょう。

◇お米の販売は県知事の許可を受けた看板のある小売店以外には販売出来ません。若し看板のない店で販売している場

不用犬・猫巡回収集日程表（10月24日）

◎猫は麻袋等へ入れて出して下さい。

地区	収集場所	時間
禾生	田野倉駅入口	9:40~9:45
	旧禾生第二小前	9:45~9:50
	禾生出張所前	9:55~10:00
盛里	旧与繩小入口	10:05~10:10
	盛里出張所前	10:15~10:20
	曾雄公民館前	10:25~10:30
三吉	下戸沢清水場	10:45~10:50
	谷村第二小前	10:55~11:00
開地	緑町公民館前	11:05~11:10
	中小野公民館前	11:15~11:20
	細野杉本商店前	11:25~11:30
東桂	十日市場公民館前	1:00~1:05
	東桂出張所前	1:10~1:15
	境公民館前	1:20~1:25
谷村	上町自治会館前	1:30~1:35
	市役所入口	1:40~1:45
	深田水神宮前	1:50~1:55
	道生堀バス停前	2:00~2:05
宝	用津院入口	2:10~2:15
	宝出張所前	2:20~2:25
	上大幡公民館前	2:30~2:35

消費者の皆さん



知事許可販売店

このマークのあるお店でお求め下さい。

合は不正規米です。このようにお米は食糧管理法によって流通の規制があります。

お米の消費拡大運動に協力しましょう

◇国は県・市町村を通じ予算を講じ、学校給食の拡大等お米の消費拡大推進を図り国民の食糧を安定的に供給するための事業を行っております。

◇最近米を中心とした日本型食生活が健康上から世界的に見直されております。

◇お米は日本の気候、風土にも適した作物です。

米飯になじみを深めて栄養とバランスを図りましょう。

お米に関する相談は、食糧事務所都留支所へ連絡下さい。

☎ (三) 一四四一